

東京都労働相談情報センターで

長時間労働・過重労働防止等に関する

年末特別相談を実施します

長時間労働、過重労働などが大きな社会問題となっています。加えて、年末に向けて、解雇・退職とそれに伴う再就職問題や、セクシュアルハラスメントをはじめとしたハラスメント問題など、様々な問題が生じやすい時期です。

そこで、東京都労働相談情報センターでは、東京労働局と連携して、職場で直面する様々な問題について相談に応じます。相談内容に応じて、関係法令の説明・助言、労使間の調整（あっせん）、関係機関の紹介などを行うほか、弁護士も相談に応じます。

また、東京しごとセンターの就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）が就職に関する相談にお答えします。

☆年末特別相談の概要☆

- 1 相談日 平成30年12月4日(火)・5日(水)
- 2 相談時間 ① 電話相談 9:30～20:00
② 来所相談 9:30～17:00
- 3 相談受付 相談は無料、秘密は厳守します。
① 電話相談 **0570-00-6110**（東京都ろうどう110番）
② 来所相談【次頁の案内図を参照】
◆労働相談：東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター9階）
- 4 相談内容 ○ 長時間労働・過重労働のほか、解雇、退職、ハラスメント問題など、労働問題全般に関する相談
- 5 対象者 労働者、使用者等
- 6 相談員 ○ 東京都労働相談情報センター職員
○ 専門相談員
・弁護士（13:00～17:00）
○ 東京労働局職員（13:00～17:00）

<就職に関する相談>

- ◆再就職及び就職相談：東京しごとセンター 1階 総合相談窓口【次頁の案内図を参照】
- ※ 来所相談の場合は、受付後、東京しごとセンターでの通常のカウンセリングとなります。
- ※ 東京しごとセンターにおける就職に関する相談は、20:00までです。
- 1 相談内容 ○ 就職活動の進め方や仕事の探し方等、再就職に関する相談
○ 職業能力開発センターへの入校（職業訓練の受講）相談
 - 2 相談員 ○ 東京しごとセンター就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）
○ 東京都立職業能力開発センター職員

【案内図】

●東京しごとセンター

(千代田区飯田橋 3-10-3)

JR・地下鉄『飯田橋駅』下車 徒歩7分・『水道橋駅』下車 徒歩5分・『九段下駅』下車 徒歩10分

